

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による核燃料輸送物設計承認申請（JMS-87Y-18.5T型及びJRC-80Y-20T型）に係るヒアリング（2）

2. 日 時：令和4年7月21日（木）15時00分～16時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、日坂管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官、真下係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 環境技術開発センター 材料試験炉部

原子炉課長 他3名※

原子力科学研究所 研究炉加速器技術部 研究炉技術課長 他2名※

核不拡散・核セキュリティ総合支援センター CTBT・輸送支援室
技術主幹 他1名※

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 核燃料輸送物設計承認申請の申請内容について（JMS-87Y-18.5T型）

資料2 核燃料輸送物設計承認申請の申請内容について（JRC-80Y-20T型）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁の真下です。これから、J Aの核燃料輸送物設計承認申請に係る面談を開始します。まず、不開示情報の発言に注意をしてください。
0:00:12	発言してしまった場合にはその場でその旨指摘してください。
0:00:15	また、発言の前には所属とし、氏名を述べてから発言を開始してください。
0:00:21	舞子氏をしない場合には、ミュートにするようお願いします。
0:00:24	それでは資料に基づいて、大原の方からですかね、説明をお願いします。
0:00:33	はい原子力機構大洗の谷本でございます。それでは資料1に沿って、変更点等、ご説明して参ります本変更につきましては7月15の面談、規制庁のイシイですけれども、小さいのでマイクに近づくかどうかして、お願いしていいですか。大きな声配送しました。はい。
0:00:52	大原原子力機構タニモトでございます。資料1に沿ってご説明申し上げます。本資料につきましては7月15の面談以降へ変更した点でございます。
0:01:03	まず2ページでございます。
0:01:06	はい。こちら1、
0:01:09	Cポツ2ですけれども、J-RF、すでに設計承認いただいておりますJ-RFの文言を、1-2として輸送容器の材質及び構造のところ、図、
0:01:23	これまで設計承認を受けたものと同じ材質で構造であるというところを追記してございます。
0:01:30	それから1ポツ3でございますが、こちら附属機器の削除を行ってございます。
0:01:38	はい。3ページでございますここは変更点は少なくて中段の表の種類のところ
0:01:49	標準燃料要素とへ、それから燃料フォローを区別してございます。
0:01:57	次のページスキップいただきまして5ページ目でございます。
0:02:09	すいません4ページ目につきましてはですけれども、こちらはこれ自体、すべて追加でございます。
0:02:24	5ページ目でございますこちらにつきましては2ポツ1としまして本輸送物を使用する期間として製造後40年を想定ということで一番最初に頭出ししてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	それから2ポツ2としてこれは日前回の表と変わりございませんが、3ヶ月程度とかいうところ、それから2ヶ月程度というところを、
0:02:48	少しマイナー提示してございます。
0:02:54	えっと、6ページでございますがこちらについては順序をちょっと前、経年変化について前に持ってきてますが、経年変化についての考慮
0:03:04	ということについて、新しい2の3項を前面に追加してきてございます。
0:03:14	特にですね一番下の本輸送の構成材料のところですね、こちらについてはアルミニウム合金、スペーサーについてまし、新しく追加してこのアルミニウム合金についての
0:03:27	後程解説解説について述べるということにしております。
0:03:35	それから7ページでございます。
0:03:38	南波。7ページステンレス数の構成材料についての熱に関する経年変化の影響について、ここではですね最高温度のところですね。
0:03:51	こちらについて約310度以下であるというところを加えまして、そのクリップ変形おこるスルーを、
0:03:59	する必要のない範囲以下であるというところを明確に定量的に記載したというところが大きな変更点でございます。
0:04:11	それから、放射線のところでございますが、2行目のところで中性子照射量オーダーでございますがこちらキョウチだけしか記載なかったんですが、
0:04:22	10-15乗オーダーというところを次、実態のところの部分、定量的に見えるようにということで追記してございます。
0:04:34	それから次のページ8ページでございますステンレス行の疲労の評価のところでございますが、こちらについては、
0:04:44	繰り返し応力等とともに、
0:04:48	何だ、許容繰り返し回数を両端、両併記しまして、
0:04:54	定量的に下回ってることを確認していただくような資料、体裁としてございます。
0:05:01	それから、密封容器についても同様でございます。はい。
0:05:06	以上のことからということで技術上の基準に適合していることを確認する上で考慮する必要はないというふうに結論づけてございます。
0:05:21	はい。次9ページでございますが、中性子吸収材の熱の部分ですね、一番上の行のところで、使用温度によるほう素の減損はないためと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:33	いうところの追記があります。
0:05:37	それから特に化学的変化のところでございますが本材料はバスケット仕切り盤ステンレス高、
0:05:45	というところを追記して密封空間にあるということで、経年変化の影響はないというところをわかるようにしてございます。
0:05:59	はい。次、ここは新規で大体付け加えたアルミニウム合金のところでございます。
0:06:07	上の、熱のところでございますが、こちらについてはクリープ変形のところも記載ございますが、それとともに
0:06:18	24 行目ですね、COO 温度における伝熱性能への影響についても言及してございましてそれらを評価した上で、技術基準に適合しているというところを確認して、
0:06:31	います。
0:06:33	それから放射線のところでございます。こちらについても先ほど、
0:06:38	説明しましたようにですね中性子照射量のオーダーを記載して今日それが許容値との定量的に比較できるようにということで文言追記してございます。
0:06:50	あとですね 4 行目のところがございますように経年変化の影響を受けないというところとそれから電熱影響への
0:06:59	な全熱性能への影響はないというところを記載してこれらが技術機、
0:07:05	2 適合していることを確認する上で考慮する必要ないということで結論付けてございます。
0:07:13	はい。あと 11 ページでございます木材ですけれども、こちらは基本的には
0:07:22	四国電力さんの審査会合、令和 4 年 4 月 25 日に行われた内容を参考にしまして、
0:07:30	木材の熱に対する経年変化の影響について評価してございまして、
0:07:35	衛藤。
0:07:37	ほぼその内容については
0:07:41	持ってきているところがございますが一方で 3 行目のところですねさ、一方でのところからこう伝え、書いてまして、一番その電力さんとの評価とずっと違う。
0:07:53	点でございますが我々のその輸送容器ですね最大に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	熱を考慮した輸送力表面の平均温度、これを評価した結果 40 度であると。
0:08:05	程度であるということでこの記載をもってですね木材の評価をしてございまして、
0:08:13	記載ぶりとしては、大きな変更点になろうかというか、を示してございます。
0:08:24	それから木材引き続きまして木材の放射線と化学変化と疲労のところでこちらについては大きく変えてあるところは、
0:08:34	放射線のところでもございまして、2 行目の 10-0 前、1 桁オーダーということですね、1 桁オーダーでありというところで、これが許容値 3 メガ Gy 以下であると。
0:08:49	定量的に評価ができる。
0:08:51	音と、それからガンマ線照射量が 10-2、2 乗ぐらい言うオーダーであるというところを追記いたしましてこれが許容値の
0:09:02	比較ができると、いうようなところで、記載を変更してございます。
0:09:16	はいあと最後、13 ページになりますが安全解析についての矢羽根 No 二つ目ですねこれが基本的に少し新しく追記しているところでもございまして、
0:09:29	2 の経年変化の考慮についてということで示した通り使用を予定する期間中に想定される使用状況において経年変化への影響ないことを確認したことから、
0:09:41	技術基準に適合しているということで、一番最後の 13 ページの表の構造解析の下ですね。
0:09:51	健全であることを確認したということで結論付けてますがこのように、評価上、断言しているというところでもございます。
0:10:03	はい。最後 14 ページは特に 7 月 15 日の面談以降、書いてございませ
0:10:11	以上でございます。
0:10:15	いえ、言っちゃいます。どちらがいいですか。
0:10:21	市長の真下です。はい。ありがとうございます。続いて、原科研の方からも資料に基づいて説明をお願いします。
0:10:29	はい原科研モトハシです。資料共有します。
0:10:37	規制庁のマシモですけれどもすみません、1 点、議案であるとし、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	変えたところですねかぶるところあればですね同様の変更した旨だけ伝えてもらえれば結構ですので、お願いします。
0:10:53	はい原科研も私承知しました。
0:11:00	今共有を開始しましたが、
0:11:03	確認できますでしょうか。
0:11:05	はい。室長の真下です。はい。資料について見えております。
0:11:10	はい、ありがとうございます。
0:11:23	はい。元柿本です。ただいまから説明をお諮りします。
0:11:31	はい。まず目次のところですが、ここ後ご指摘いただきまして、
0:11:39	前は安全解析と経年化が、2番と3番が逆だったんですが、そのご指摘いただいた内容で変更しております。
0:11:53	はい。阿藤。2ページ目ですが、1ポツに、輸送容器の材質及び構造について追加しております。すでに承認を受けていた設計ということで、
0:12:05	同じ材料の字構造を有しているという説明を追加しております。
0:12:11	こちらの変更点については、
0:12:15	使用済みシリサイドフォロワー型燃料要素について*の1と追加しまして、一番下、
0:12:26	塩見に移りたいところは、また燃料要素を収納する際は、アルミニウム合金製のスペーサーを入れて使用するということで明記いたしました。
0:12:39	そしてこちらのページの変更点はここでの輸送中と、
0:12:48	これですね輸送開始前の、この3ヶ月程度と、2ヶ月程度というところで、JMとの違いがありましたのでこちらの記載を合わせております。
0:13:02	あとこちらに関しては、この
0:13:05	経年変化を考慮する材料としてアルミニウム合金括弧スペーサーを追加しております。
0:13:17	はい。あと、こちらの経年変化の考慮については、ほぼお笑いと同じ記載となっておりますまた変更点も同じ。
0:13:28	ように、定量的に記載した部分と同じでございます。
0:13:35	こちらステンレスですね。
0:13:37	こちらステンレスの方で繰り返し荷重の方もご指摘いただきましたので、これを振りかえか人災によるということでこの技術基準への適用性の影響はないと。
0:13:51	いうところの記載を追加したのと、あと、繰り返し許容回数について、定量的な数字を入れて、ご確認いただくようにしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:03	あとこちら中性子吸収材も割と同じでございます。
0:14:07	構図に減損ないためというところの追加でございます。
0:14:13	あとすいません。あと、これですね、中性子照射量をオーダー単位で追記しております。
0:14:23	こちらアルミニウム合金についてもジェイ・エム・エスと同じでございます。そうですね。はい。
0:14:31	最高使用の具体的ではないんですが230でいいかということで追記しております。追記しておりますか。作成しております。
0:14:44	中性子や放射線に関しても、こちらは十四条だということでこちらも追記しております。
0:14:55	あと、
0:14:56	と、こちらでは、すいません、アルミニウム5期でこちらは以前から記載している通りですね、ちょっと変更した面はこの経年変化を考慮した材料ということで、
0:15:07	こちらの記載を合わせたというような形でございます。
0:15:13	あとこの安全解析の方では、我々の方の輸送容器で、ご指摘いただいたのは、この辺の
0:15:21	評価方法のところの記載、計算コードのちょっと具体的な記載を削除しております。
0:15:30	事前解析についてそのような変更だけを行っております。
0:15:35	以上でございます。
0:15:46	はい。支店長の真下です。はい。
0:15:49	はい。ありがとうございます。では、規制庁の方から、
0:15:55	してる等あればお願いします。
0:16:00	言いましょう。
0:16:05	全部。
0:16:08	規制庁の方でございます。
0:16:12	と、
0:16:14	とりあえずちょっと記事。
0:16:18	あれでなんすけど、ジェイ・エム・エスの方ですねJMT Rの方の、から提出いただいた資料に対して、気づくというかですね。
0:16:34	おい。
0:16:34	気づき等についてですねちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:41	よろしいでしょうか。
0:16:47	ですね。
0:16:49	先ほど
0:16:51	確かに先日の面談の中でJ-RFと、
0:16:59	に対してという、それ、それを踏襲するような形で記載できませんかと。
0:17:07	いう、
0:17:09	いうことを申し上げました。
0:17:12	けれども、ちょっとですね、2ページ目のですね、まず、輸送容器の材質及び構造っていうことは、
0:17:25	あくまでも、まず、この申請の位置付けが新規であるということで、
0:17:32	と、ここに書くのではなくてですね、確かに前回のJRRがこういうこういう形であったかもしれませんが、
0:17:44	1の1使用の目的で、2-1-2で本誌を打つの主要な仕様としましてですね。
0:17:52	その下の参考情報として、
0:17:58	例えば、輸送容器の材質及び構造については、続いて
0:18:05	例えばですね。
0:18:12	ついて、
0:18:21	例えば輸送、
0:18:27	何か例えばどんな、どう
0:18:31	同様な輸送容器の材質、構造を有する、承認を受けた設計括弧で切るべき。
0:18:39	があるとかですね、それぐらいちょっと止めておいていただきたいなというふうに考えてます。
0:18:45	理由は先ほど申し上げました通り、今回の新規で申請いただいているという状況を踏まえてですね、何か変更申請なのか何なのかよくわかんない。
0:18:56	というふうなところ、
0:18:58	ちょっと曖昧さをやって、あくまでも同一の設計でもうすでにある、ありますよということで、
0:19:08	その仕様の参考情報、本紙を輸送物の主な仕様というところの参考資料として、
0:19:18	例えば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:21	今申し上げた、上記の材質構造を有する輸送物についてとか、
0:19:28	輸送容器について同様が同様な財津構造を有する輸送容器について、すでに承認を受けた設計があるとかですね、注記程度で記載いただければというふうに考えます。
0:19:44	ちょっとご理解いただけましたでしょうか。
0:19:46	はい。新居の谷本でございます。はい承知いたしました理解いたしました。
0:19:53	はい原科研も正しいです。終わりと同様にしました。院長イシイですけど、ここで事実確認なんですけど、構造っていうのは何を言いたかったんですしたっけ。
0:20:03	材質はどっちかっていうその輸送の主要材料のところで、本体とかバスケットとか、緩衝体の材質はわかるんですけど、構造っていうのは何を言いたかったんです。
0:20:14	寸法とかそういう、どう組み立てているかっていうことです。
0:20:22	はい形状。
0:20:23	だと認識してございます。
0:20:26	計上。
0:20:33	ページ形状といいますか寸法含めて、はい、そう、そういったことで認識してございます。
0:20:40	わかりました。
0:20:42	はい。
0:20:45	それですこれ J M の方だけなんですけども、
0:20:51	4 ページもね、もう、
0:20:53	どちらかというとな新規の申請だということで、言い切ってるんで、
0:20:57	これの中で議論したんですけども、
0:21:02	あんまり言う必要ないんじゃないかなと、多分これ、 J R C の方も同じスタンスのもので、以前、事実確認させていただいたと思うんですけども、
0:21:17	要は実際に今後輸送する輸送、
0:21:21	輸送、運搬の予定のある収納部、収納物というか核燃料物質について、絞り込みを行われたっていうスタンスは同じというふうに、こちら認識しておるんですけども、それは間違いないでしょうか。
0:21:41	はい往來のタニモトです。間違いございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	玄算の方もこれで絞り込まれたってということには間違いないんでしょうか。
0:21:53	はい原科研モトハシです。確認させてください。この4ページの記載が必要ということでしょうか。一覧いらんではないかなということでもよろしいでしょうか。はい。
0:22:07	原科研の方は、はい。削除しております承知しました。
0:22:15	はい。ということで等を合わせるとということ、新規の申請だと、いうことをございますんで、それはここにもう事実確認していけば、こちらとしても、
0:22:29	ここに書かれてる内容で、その安全解析の結果ですね。
0:22:35	これがどう影響あるかっていうことはこちらは確認ができますので、特に必要ないというふうに考えます。木曾イシイですけど、ジェイ・エム・エスの方は、
0:22:48	ここで最初のページ、2ページからでおっしゃる3ページ、2ページでおっしゃってる。
0:22:54	すでに承認を受けた設計から比較して、
0:22:58	収納物はさ、削減してるんですけどっけか。
0:23:04	大洗のタニモトです4ページ目に記載ございますように、表の下に脚注ございますが、それぞれアンダーバーで引いてますJ M T Rの標準値ですよ。
0:23:17	フォロワー、それからアルミナイド。
0:23:20	それからJ R R IIIのアルミナイドフォローは、燃料要素、
0:23:23	が、運搬予定ないということで、これらを削除してございます。中段ですね今回はどうなりましたっけ。
0:23:32	J R Cは。
0:23:36	はい。J - Rじゅ80予定原科研モトハシです。
0:23:41	はい。もう、我々の方ではもう新規ということ考えておりましたのもうあらかじめもう絞り込んだ燃料要素、
0:23:52	ということでこの表を載せております。3ページの表を載せております。よろしいですか。それはわかってるんですけど。はい。
0:23:58	こちらの2ページで書いた、この承認を受けた設計と比較したときはどうなりましたっけ。はい承認を受けた比較すると、し、
0:24:08	中の物は削除しております。医師輸送受槽予定の内、収納物は削除しております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:26	次にですね、規制庁の方でございます。次ですけども、
0:24:34	と。
0:24:38	それから、
0:24:41	とですね、J M T Rの方でいくと、
0:24:45	今回、7ページのところで修正を行ってきたな。
0:24:54	7ページか。
0:24:55	7ページのところで修正いただいているところなんですけども、
0:25:02	要は、言いたいことっていうのは、
0:25:08	いろいろ書かれてるんですけどあるものは健全性を確認しているためとか何かいろいろこう言葉がついてるんですけども、
0:25:16	重要なポイントっていうのは、まず、
0:25:23	ここでアンダーライン引かれた310度以下であるということ、クリープの変形を考慮する必要はないや。
0:25:34	温度範囲にあるということと、規格等で設計用強度とか、が定められている。
0:25:45	温度でとか、過去いろいろ書かれてますけども、要は、必要な情報ということ、
0:25:53	要はここでゆ例えば一般の試験条件条件における最高温度はと。
0:25:59	最高温度について、
0:26:01	クリープの変形を考慮する必要がなくてかつ、
0:26:08	規格等で設計用の強度が定められている温度の範囲にあるということ、すというふうに認識しているんですがそれは間違いないでしょうか。
0:26:21	はい大洗研タニモトです。おっしゃる通り、その理解で結構ですから、ここ、
0:26:34	を、要はその温度を下回ることが非常に重要で、425度を十分に下回ってますよということが、重要と考えます。
0:26:45	ですから、例えば熱の経年変化の影響について、技術上の基準に適合していることを確認する上で考慮する必要は、
0:26:56	ないですよということを、ここはそれだけでも、我々は十分ではないかと考えてます。
0:27:03	要は、何をやったとか、あれこれやったっていうことだ。
0:27:09	まで記載されてるところと、一方で、
0:27:15	何だ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:17	一方で例えばそのあとの安全性評価ついたらおかしいですけども技術基準に対する適合性の評価にみかん踏み込んだような内容のところも書かれてるんですけども、
0:27:27	一応ここはどのように考慮したかということになると思いますので、
0:27:33	少しそういう観点です、シンプルに、全体的に書けるのではないかなと考えます。
0:27:40	ていう、
0:27:42	規制庁の石井ですけど、まず
0:27:46	この前ヒアリングした時に指摘をしたんですけど、まずこのステンレス高っておっしゃってるこのステンレス甲がどこに使われるものなのか。
0:27:56	ていうのを、ホテルの方でコメントすると思うんですけど明確化した上で、このステルエス港に求められる機能は何なのかっていうのは、まず何ですか。谷本さんの方で教えてもらえれば。
0:28:18	はい来県タニモトです。基本的に2ページにございますように、主要物、
0:28:26	主要材料として輸送物の主要材料を挙げてございますが、AとBとCございまして本体、
0:28:33	負担、ここにステンレスそれからバスケットにもステンレスがあって、緩衝体としてもステンレスがございまして。これらについて熱であるとか構造について、
0:28:44	そういったところを解析してございますので、記載しているというところでございます。
0:28:51	今の規制庁石塚回答です。
0:28:54	別の言い方をすると、な、どういうところが重要になるんです。規制庁不安の理解は、ここで求められる選別校に求められるのっていうのは、
0:29:05	きちんと面例えばバスケットであれば燃料が歩こう
0:29:11	なんですかね。
0:29:13	配置を維持できるとか、輸送容器本体であれば、何かぶつかったり落としたりしても、
0:29:20	問題のないような機械的強度とか、そういうものがきちんと保たれるっていうことが重要であって、
0:29:28	それに対する経年変化の影響っていうのがないっていうことを明言していただきたいなと思ってるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:35	何か機械的強度、クリープによる変形を考慮する必要ないってのは機械的強度だと思うんですけど、
0:29:42	その中性子照射の許容って単純に書かれているだけであって、波に対する許容値なのかをこの前明確にしてもらった方がいいっていう指摘をしたんですけど。
0:29:52	その辺ってというのは、
0:29:54	な、何か反映されてないんですが、腐食についても同じで、
0:29:59	減肉することによって本来求められる、その強度とか、
0:30:05	そういう性質、ここは多分組織とかそういうことではないと思うんで薄くなることによって、影響があるという強度とか、
0:30:14	そういうものに影響がないっていうことを、
0:30:17	そちらとして明確にしてもらいたいんですけど、何。
0:30:21	単純に許容値の中の16条じゃどういうものに対する気持ちなんかが全くわからないんですが、そこはどういうふうにお考えになってるんですか。
0:30:40	はい大洗研タニモトでございますそこはですね安全解析書を確認しながらですね、どこに対してその評価を行ってるかというところをちょっと明記した上で、
0:30:52	少し修文させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:30:56	寄生虫し、施策に対して、何が求められてるかやっぱりな。
0:31:01	今の安全解析書を見ないとわからないってございます。何が求められてるのかな。
0:31:15	大洗研タイプです。熱に対する構造共同だと考えてございます。
0:31:24	商社は、
0:31:30	すいません中性子に関しましても税カーが脆化の影響ということで最終的には構造に影響するのかなというふうに考えてございます。
0:31:40	ただ材料強度とかではないんですが、
0:31:45	その照射によって脆化して、
0:31:48	引っ張り強度があれ、何か変わるとか、
0:31:52	求め方をすると水、そこを明確化して、許容値が何に対する許容値がこうちゃんと言って欲しいんですけど、そ、そこが触れられない何か理由あるんですかね、それをこれはお願いしたつもりなんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:08	大洗研タイムですすみません認識不足でしてここはもうちょっとさらっと書き過ぎてしまっでもう少し、今ご指摘いただいたようなところを中心に、追記させていただきたいと思います。
0:32:22	成長イシイですけど一方でちゃんとJRC側書いてるんじゃないですか。
0:32:34	はい原科研モトハシです。
0:32:37	はい。ちょっとうま。
0:32:40	ご指摘いただいたので、
0:32:44	はい。
0:32:45	別に訳せ中心ですけど原科研側に何か詰めてるわけじゃなくて、大原委員が、
0:32:51	この原科研のきちんとこう機械的性質影響考えられるっていうような文言が入ってこないことが、
0:33:00	何か、
0:33:02	そういうところは何かちゃんと整合をとって欲しいなと思っているんですけど、そういうところは別に整合とれずに、
0:33:09	何かちょっと違うところで整合とられたので、その辺を、この前のヒアリングでちゃんと理解されてる。
0:33:17	母とされてない顔なんかきちんと、
0:33:20	整合をうまくとって欲しいんですね。そこが一番重要なこの経年変化の考慮だし、
0:33:25	過去例えば、燃料加工メーカーさんの審査会合でも、
0:33:30	ちゃんとステンレス高ってというのが本体に使われるものであれば、組織クリーブ割れ等の経年変化の影響を受けないとか、ちゃんと書いてるんですね。
0:33:39	それから放射線であれば材料強度に影響を与えるとされる、その中性子照射脆化量と比較して十分小さくとかっていう、書いてるのは例があるにもかかわらず、
0:33:50	それが書けないことが、
0:33:52	何かこう、ちゃんと他の審査会合とか見ていただけてるのかなっていうすごく、
0:33:58	何回も繰り返してコメントしなきゃいけないので、もう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:03	だからそ、そこが理解されないのが何なのかがちょっとよくわからなくて、今日お願いいろいろコメントしますが、それがまた次回ちゃんと反映されるのかがすごく心配で、
0:34:12	その辺ってどうどんな感じなんすかタカヤナギさんも含めていらっしゃるんであれば、その辺でどういうふうに、
0:34:19	皆さんできちんとかう調整されているのかを簡単に教えてもらいます。
0:34:24	そうしないと今日のコメントが全く理解反映されないんじゃないかなっていう不安がすごくあるんですけど。
0:34:32	はいすいません大洗研タニモトでございます冒頭で申しわけございませんすみませんこの辺りは、
0:34:40	統一を図る上で我々取りこぼしましたということと、確かにJRCの方の資料を見ますと、例えば放射線のところは弾性脆化等の機械的影響があるというふうなところを記載ございまして、
0:34:56	完全に我々取りこぼしましたというところで申し訳ございませんというところで、今後必ず反映させていただいた上で、紙資料の方の修正を図りたいというふうに考えてございます。
0:35:09	イシイですけども、くれぐれもお願いします。ご持参ください。
0:35:14	先ほど調査官の方から話があった通りで、女性については、
0:35:23	ジェイ・エム・エスの方は、
0:35:29	許容値 10-16 条ニュートロンパー平方センチって書かれてんですか、何の許容値かっていうことですね。
0:35:36	例えば、例えば材料強度に影響、変化が生じる恐れがあるとされる、何とかとかね、そういうふうないろんな、
0:35:47	先ほどのこれまでのいろいろな他の申請者さんの、そこ、こういうところにおける説明で、そのように確か記載されてると思いますので、
0:35:59	その辺も見て、ご確認いただきたいと思います。
0:36:06	はい。大原リケン谷本です。承知いたしました。
0:36:10	はい、原科研モトハシも承知しました。
0:36:15	例えば後、化学変化もですね、
0:36:20	例えばですね何ミリとあって、これも特にJRの時に、審査会合で何か、
0:36:32	結構わかりにくいとかいろんな話が、管理課の方からも、何か指摘もあったようなに記憶していますけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	要は、これについても、セールスって腐食しにくい材料ですっていうのがまずあって、実際こう考えて推定されるころまではいいんですけども、実際もう、
0:36:58	端的に言えばそれから、
0:37:02	実際これぐらいの40ミクロンぐらいのレベルの話に対してですね、全く、その余裕率が正であることから、それは多分、申請書の中でよくわかる話。
0:37:15	であるし、あんまりここで細かくやると、例えば、先ほどの緩衝体の外販なんていうのは多分、強度評価なんか入ってないしそれも我々は求めようともしませんけども、
0:37:28	そういうところに対しての引っかかりも出てくるかもしれません。
0:37:32	したがってここも、要は、この0.042と推定されることに対して、これが構造強度にどう影響するのかとかですね、そういうふうな記載で淡々ともう、
0:37:44	もう無視し得るレベルなのか。
0:37:47	多少なりとも影響があんのかと、いうふうなところですね、その辺を簡単に書いていただければいいんじゃないかなと考えてます。
0:37:57	あと、
0:37:59	例えば、万が一腐食が生じた場合でも定期点検保守作業により腐食の方が確認でき適切、適切に対応するっていうふうに書かれてはいるんですけど、
0:38:10	適切に対応するって一体何っていう話にもなるかと思います。
0:38:15	ですから、こういうこともあんまり湧出がなくて、
0:38:21	に質問が出ればですね、どうすんのかということで、
0:38:27	あまりこの、要はこの会合の資料の中で、これが絶対的に必要なものが、確かに補修をすとか何とかってということが今まで議論になったものはありますけども、
0:38:37	それは明らかに補修の仕方が明確なやつとかですね。
0:38:41	いうものが多いと思います。例えば、丹十河で表面ペンキとってるやつとかですね。
0:38:46	そういうものであればペンキ塗り直すということでね、それは立派な補修ですけども、ステンレスの、例えばこの適切な対応って何っていう話になったときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:55	また保護という形になってしまうと、あまりよろしくないかと思 います。また、この説明自身が絶対的に
0:39:06	技術基準に対して適合する上で適合していることを確認する上で必要 な情報である方はそうではないと思うんで、ここはிரない。
0:39:16	我々としては不要ではないかと考えますので、適正に修正いただければ と思います。
0:39:23	もう一度言いますけども、先ほどの腐食しにくい材料というのがダイ チでいろいろ考えても、40 ミクロンぐらいだっというのが第2で、その 結果から、まずどう考えるのかと。
0:39:37	水、その容器の構造、特に本体とかっていうのはかなり分厚い材料だと 思いますので、インパクトがあるとはとてもこちらも考えにくいんで、
0:39:48	その辺については、
0:39:52	例えば構造強度影響は無視し得るとかですね、そういうふうな結論で、 従って、技術基準、
0:39:59	技術上の基準に対して、適合、
0:40:02	してることを確認する上で、その経年変化の考慮は要らないとかです ね。
0:40:08	というふうな説明になるのではないかと思います。
0:40:15	ご理解いただけましたでしょうか。
0:40:19	はい大八木県タニモトです理解いたしました。その旨、記載変更させて いただきます原科研の方がいいところがあるような感じに、先ほど見え ましたので、
0:40:31	シンプルに、今申し上げた、
0:40:34	航路で予実云々っていうような話ではなくて多分こちらも相当渥美久 野、もうステンレス高野様は、
0:40:45	方見たらおかしいですけどそのような容器、
0:40:49	ですんでですね、あまり何ミリとかっていうところに、むしろあまり
0:40:56	0.07mmまではいいと思うんですけども、それ以上の情報をいろいろ数 やる必要はないんじゃないかと考えます。
0:41:06	よろしいでしょうか。
0:41:08	はい、原科研モトハンです。今後お笑いと調整しながら記載を考えてい きたいと思います。お願いします。
0:41:17	疲労のところなんですけども、次に、
0:41:22	要はこれも何回も言ってるんですけども、要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	繰り返し変え、疲労があるわけですから、で、
0:41:30	評価、
0:41:31	というかどういふふうに考慮したかっていうことだから、ここで共有繰り返し回数の話までは、いらぬんですね。
0:41:39	だから、自分たちが、とそ想定できるその 70 年間の共用使用予定期間の間に、
0:41:49	何回使うというところに対して、保守側の回数を設定して、疲労、
0:41:59	どうですかね、疲労の評価を
0:42:03	主なところを行うでもいいし、別にそのあとの、行った結果、疲労による破壊がないことを確認するですねここではね、まだ
0:42:15	技術基準に対する適合性までの説明はしていないわけです。
0:42:19	必要があるのかないのかっていうところ。
0:42:22	必要があるものはどのように考慮するのかっていうことを、この章でご説明いただければ、それで十分と承知します。だから、
0:42:33	そういうことが起こり得ることによって、要は保守側の、要は負荷をかけて評価して、してますよっていうことを、ここでちゃんと考慮してますよということがわかればいいと思いますので、
0:42:44	その趣旨で記載を、ちょっと検討いただければと思います。
0:42:53	よろしいでしょうか。
0:42:55	はい。大原意見記載を検討させていただきます。はい。はい。ありがとうございます。はい。次。
0:43:03	規制庁の石井ですけど。
0:43:05	本当にわかりました。
0:43:09	いや、これ、前回全くホデが同じ指摘をしてるんですけど、ここ全く変わってないんですが、
0:43:15	ちゃんと確認する必要はないですか、そちらで本当に大丈夫です。
0:43:20	またこのまま影響はないって書かれてしまうと、
0:43:27	僕らが言いたい、こうして欲しいポイントと違ってらるんですけど、
0:43:32	例えば、4.3 の審査書はご覧いただいているという理解でいいんですかね。
0:43:42	そこの繰り返し荷重による経年変化の影響っていうところは、
0:43:46	呼ばれて理解されてるというふうな、
0:43:52	認識を持って大丈夫ですか。
0:44:01	記載を検討させていただきますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:04	多分今のご理解の中だと変わんないんじゃないかなっていう、
0:44:09	ふうに思ってるんですが、
0:44:11	本橋さんと谷本さん大丈夫ですか。
0:44:15	はい。大洗研の谷本です。4.3の審査資料を拝見しますと、最後経年変化の影響のところでございまして繰り返し回数を保守的に設定しており、
0:44:30	なにがしの運搬の間の取り扱い中及び運搬中において想定される繰り返し回数を包含しているというような記載がございましてこれに合わせるべく、記載を検討して参りたいというふうに考えます。
0:44:46	そう。規制中心ですけどそれは、
0:44:48	経年変化を考慮するっていうことですから、
0:44:53	その理解はできてますか。
0:44:57	大丈夫です。
0:45:03	この前も織田の方からここは、経年変化を考慮した上で、
0:45:08	技術基準の適合を、
0:45:10	やって、
0:45:12	技術基準の適合、
0:45:14	の観点から、
0:45:18	適合してると判断するに結びつけるようにしなきゃいけない。
0:45:23	経年変化の考慮に今米井さんの審査書から、
0:45:27	展開してるんですけど、
0:45:31	この展開がちゃんとわかってますかね。
0:45:35	本橋さんはいかがですか。
0:45:38	確認したけど、見ていただいて、問題ないと思うんで。
0:45:42	原科研モトハシです。
0:45:45	今、我々の方のJARCの方の記載ですと、
0:45:51	一番最初にちょっとこれは四国電力の参考に追記したいんですが、こうではないんですね。
0:45:59	繰り返し荷重の作用による疲労劣化が考えられるが、
0:46:05	以下の理由により、
0:46:10	何ていうんでしょうね、以下の理由により、
0:46:20	なんだろうな。
0:46:30	ちょっと今すぐに思いつかないんですけど、結構なんですけど、要は、
0:46:37	機能はもう起こると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:39	それ
0:46:40	世の中何でも疲労で壊れるのがほとんどですから、
0:46:44	ということで、そういう壊れるリスクはもう何回も使ってる形、経時的にずっと使用していくと、起こるといふさ、だからこれは、
0:46:55	経年変化の影響はありなんですね。
0:46:58	であるんだけど、それを評価する上で使用予定期間中で壊れるのか壊れないのか評価する上で、
0:47:07	壊れちゃ困るんですけども、壊れないということを確認する上で、要は、例えばここでこっちのJ-R
0:47:17	例えば原科研の容器であれば、70年間でしたっけ、70年間の使用予定回数で、年間例えば1回郵送して1回でこれぐらいなんだけど、
0:47:29	そこに対して、例えばそれを、それ、それ、その想定される回数に対して、保守側に何か言って決めて、
0:47:39	そ、その段階かかると、その設定した回数に対して、許容繰返し回数と比較して、要は問題ないよっていう、論理展開になってると思うんですけども、ですから、
0:47:53	要は、そういう影響があるよ、その影響を正しく評価するために保守側に評価するためにどうしたのということで、回数を幼保主査に佐田設定、要は、
0:48:07	想定される回数に基づいて保守側の回数を設定して行きますと、行って、拡疲労による破壊、
0:48:17	が生じないことを確認して確認するっていうその宣言までで、ここは結構なんですね。
0:48:24	で、技術基準に対する適合性のところでは、想定、想定される回数、
0:48:31	に対して保守側に設定した回数に対して、起動による亀裂破損が生じないことを確認したんですね。
0:48:40	だから、遊佐言う場所が違うね、技術基準、要は、経年変化は起こります。その影響はどうやって評価しますか、回数を多めに設定しました。
0:48:52	実際の路上への安全監視、交通解析ではどうしましたか、その設定された回数に対して、実際その応力に相当する許容繰返し回数を比較すると、
0:49:05	ちょっとそれが大きかったです。だから、教諭、使用期間中に拾わ起こりませんというふうなロジックになると思うんですけども、そのことがわかるようにね、ここではこういうふうに変更しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:17	だから多めに設定しましたっていうことでここは結構だと思う。
0:49:21	大事なのは、
0:49:23	要は疲労というのは、経年変化、経年変化の一つとして考慮する必要のないものではないということですね、という認識で、ちょっと
0:49:34	要は修文な修文というかちょっと記載の検討を行っていただきたいと思えます。以上です。
0:49:50	谷本さんの方も、ご理解いただけました。今の話。
0:49:58	まあ、
0:50:00	はい大分頭の整理がついてきたんですが少し我々でもう少し検討した上で、はい。
0:50:09	主査規制庁の石井ですけど、今のちょっと上の少し補足させてもらうと、
0:50:14	まず事実確認として、今回計モトハシさんに聞いた方がいいかもしれないですけど、
0:50:20	この7ページで書いてる(1)の1万回っていうのは、波に用いてる数字ですか。
0:50:29	SARに記載してある、何に、藤といいますと、この1万回というのは70年間、
0:50:37	1年に
0:50:41	し、発送前検査とか定期点検とか、そのようなことでのつり上げ回数、
0:50:47	を考慮して70年間としております。
0:50:51	吉井ですけど、70年っていうことは、単純にこれ法70で割ると、
0:50:58	70であるとですね。はい、わかりました。はい。
0:51:06	1年間100回すると、
0:51:10	想定しております。
0:51:13	だから100ヶ月るんだ。
0:51:15	100回するんだったら7007000回ですよ前回は7000円。そう、ここで想定する多分1万回っていうのは、
0:51:26	栗城のイシイ許容力と比較するための回数であって、
0:51:31	回数の設定っていうのは、現実に比べて、ちゃんと保守性を見込んだセットをしているっていうことをもって、技術基準適合っていう話をしてもらいたいっていうことなんですよ。
0:51:47	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:49	違いますよね。そうですね1万回のところで一番書いてるのはね、要は、今これ原科研のほうで保守側に設定、要は70年間100回使うんだなあということで、
0:52:04	要は評価する上ではそれを保守側に、7000回なんだけども、一番下に設定したし、して評価しようっていうふうに決めたわけですよね。だから表示される回数は、
0:52:15	100回も多分余裕があると思うんですけども、その通りであると思うんですけども、まず想定されることは、年間100回することを考えましたなんですね。
0:52:26	で、噴火するときにはそれに対して、保守側に1万回年、要は7000回ところ1万回にしましたっていうことを、
0:52:34	になると思うんですよ。だから、この7000回を1万回とし、
0:52:39	であるけれども例えば一番下位で、
0:52:41	こちら野瀬。
0:52:43	保守側の回数を設定して、要は疲労評価を行う。
0:52:51	亀裂破損が生じないことを、疲労による亀裂破損が生じないことを確認するでいいんですここは。
0:52:57	はい。そういう意味で規制庁石井ですけどそういう意味で1万回の設定の中に、今、こちらでちょっと聞いた。
0:53:06	年間100回、
0:53:09	想定っていうのは申請書上見えるんですけど。
0:53:14	はい。SARに申請書上、hrには記載しております。1年100回を想定した上で、それが1性を持たせて1万回っていうふうに触れてるってことですか。
0:53:26	はいそうです。だからそれをちゃんと明確化して、そうそう。
0:53:30	そういう1万回の想定疲労に対しても、技術基準適合の観点から、4電の、審査書の記載にある。
0:53:42	ここで言う、どれだけ
0:53:48	運搬中に予想される温度及び何役変化等に振動に対する輸送の体制っていうところで安全に取り扱うことができるっていうこととか、
0:53:58	亀裂破損等が生じる恐れがないことを、
0:54:02	1万回を想定してもそれが許容繰返し数を下回っているので大丈夫っていうところが、包含されている、包含された上で、
0:54:13	大丈夫っていうふうに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:16	私たちは、
0:54:17	4点からは、ゆ言われてるということなんで大丈夫っていう判断をしてるってことなんで、この記載や、
0:54:25	はい。
0:54:27	だからそういう古藤の審査書を見た上で、どうあるべきかっていうのを判断して欲しいってということなんです。
0:54:38	はい。
0:54:40	大丈夫ですかね。
0:54:42	4電というのは四国電力のことですよ。すみません。はい。
0:54:47	はい、わかりました。谷本さん大丈夫ですか。
0:54:51	はい。そうですね我々ちょっと原科研等は考え方を持ってまして年1回1回ニュース当たり100回として回数が4000回ということになってますが、この100回に安全裕度を見ているということだから段階である程度100回を想定してトータルで4000回の
0:55:10	要はケア設定する会長としての4000回っていうところがちゃんと保守性が見えるように、保守性を考えてるんですよということがちゃんとわかるような記載をしていただければいいと思います。
0:55:20	はい。そういう意味でそういうふうに検討させていただいた上で記載を変更させていただきたいと思います。大丈夫ですか。今はそれが見えないということですか、申請書上は。
0:55:31	原科研みたい。
0:55:33	年間100回を想定したっていうのに対して、現実的には難解なんだけどっていうのが見えないということです。
0:55:42	来県タニモトです今の安全審査申請書の方にはそれは見えない。わかりました。その辺は審査会合では、
0:55:52	こういうことを想定していますっていうのがいえるのであれば言ってもらえればいいという
0:55:58	けどそこはこっちからすれば、ちゃんとそこは明確にわかる横瀬自身補正してくださいっていうふうに伝えるしかないのかなっていうふうに思います。
0:56:09	だからある意味、現実ベースはどのくらいなのかっていうのをちゃんと聞かれたときに答えられるようにしといてもらえればいいのかと思いますけど、それを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:17	想定として書いてもらっても構わないですけど、そこをどこまでかけるかっていうのと申請書との比較した時にそごがないようにして欲しいってということで、
0:56:27	よろしいでしょうか。
0:56:29	はい承知いたしましたありがとうございます。じゃあ、続いて表の方からまた。はい。
0:56:35	あとですね、ちょっとここに関連して一つ、
0:56:41	当然、
0:56:44	経年変化を考慮する材料としてこれ原科研の方の資料なんですけども、
0:56:50	二つ締付ボルトを選定している理由を、
0:56:55	要はかかるところで二つ作るのももちろんかかるんですよ本体とか何とかかかってきた締め付けボルトって多分、申請書の方に
0:57:05	例えば最も応力が大きい応力が発生するということもあるし、
0:57:12	別に言えば多分、裕度が一番少ないのではないかなというふうにもちょっと感じてるんですけども。要は、例えば三つ装置2は繰り返し受けるけども、その中でこれ、これを選定、要はふた'見つけボルトはっていうことで、いきなり
0:57:29	出てきてますんで、
0:57:31	ここもちょっと使用予定期間中の取り扱いにおける使用回数ってなってるんですけども、取り扱いじゃないですよこれ。
0:57:39	運搬中の生きてる機器してるっていうか圧力のね、圧力は、要は向かから、
0:57:46	いろんな圧力の変化とか何かを受けて一番
0:57:50	加圧状態になったときに、もうプッと触れて、申請書上は熱力行ったと思うんですけども、そういう条件のもとで考えた回数、
0:58:03	いうふうなことを踏まえてるわけですよ。ですから、ここであれば、例えば取り運搬中に小、
0:58:10	ユニット装置はこういうふうな荷重を受けるけれどもその中で最も厳しいこれこれ2対について、
0:58:16	で、
0:58:17	に対してもう、例えばこういう回数に対して、教育委員会、
0:58:24	想定される回数に対して例えば使用回数、
0:58:28	主要会社 300 回なのか、この 300 かどっちの 300 かちょっとわかんないんですけども、その辺を記載を適正化していただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:38	よろしいでしょうか。はい、原科研モトハシです。
0:58:41	ただいまの記載では、収益会社の取り扱いということで、輸送容器、燃料を入れた後に、蓋を閉めてボルトを締めて、名アメリカ、
0:58:53	の方に持ち、持ってきてましてそちらでの排風の清水家なども、の記載としておりました。
0:59:02	今、押田さんからご指摘いただいたように、
0:59:05	運搬中の方の圧力等の変化による考慮も入れた、
0:59:13	記載をしなければならない。
0:59:17	ということで、記載を、
0:59:22	したいと思います。
0:59:24	以上です。
0:59:26	これ
0:59:30	も、
0:59:33	他の申請でそれこそ先ほどの四国電力の申請案件名等を見ていただいて、
0:59:40	でも結構なんですけれども、
0:59:43	これはだから要は、工夫をして、要は加圧状態になって、
0:59:50	また、防火状態になってっていう繰り返しCを、
0:59:56	想定してるわけですけどもその想定に対して、その想定に対して、それが繰り返されるということに対して、一番、例えばA I I型から誘導、
1:00:07	かかる文章のうちの一番裕度高いここに対しても、各云々ですよというふうな、先ほど説明しの通り、想定される繰り返し回数に対して、保守側の保守側が、回数を設定して、
1:00:20	疲労による、
1:00:23	これこれの評価を行う、行うとか、その旨のことを、適正に記載いただきたい。
1:00:31	いただければと思います。以上です。
1:00:36	元算の新です。承知しました。今のご説明ですと、想定する繰り返し回数というのは今、私の記載では、ボルトの開け閉めの消しどちらかという締めなんですけど、
1:00:50	その取り扱いに関してのみ記載がありますので、これを運搬中のその圧力の
1:00:59	増減。
1:01:00	も含めた記載にするということでよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:04	はい。そういう、
1:01:07	そういう認識でそれに
1:01:10	今のご認識に基づいて適正に記載いただければと思います。
1:01:14	規制庁の石井ですけど、申請書上はなっていないということですね。
1:01:20	申請書、SRの方でしょうか。はい。
1:01:24	こちらは、
1:01:27	細かく評価されております。来月変化は入ってるっていう理解でいいんですか。
1:01:33	ボルトに関しての評価ですよね。そうです。
1:01:37	はい。あります。は規制庁イシイでわかりました。じゃあちゃんと読んできるところをちょっとこの前そこを説明してると思うんで。
1:01:45	そこを理解して、ちゃんと書かれてることを書いてくださいっていうのが、こちらの方ですので、はい、わかりました。はい。
1:01:54	はい。以上です。
1:01:55	はい。
1:01:59	次ですけども、
1:02:02	藤。
1:02:03	ちょっと原科研に対し、ジェイ・エム・エス、これ共通だったと思うんですけどこちらの、
1:02:09	9ページのところなんですけど、
1:02:14	と、
1:02:15	例えば本材料は使用温度によるほう素の減損はないためという記載があるんですけども、
1:02:27	これ、意味がわからないんですけども、うん。
1:02:38	何が言いたいんでしょうか。
1:02:50	規制中心ですけど、例えばで言うと、
1:02:54	銀行さんの審査会合資料って見てますかったと。
1:03:02	すみません大原県タニモトですすみません原燃工までちょっと見切れてもございませんでした。
1:03:08	例えばそこで言う規制庁イシイですけどそこでいうと、
1:03:12	今回使用される、この
1:03:15	ちょっと全く同じかわからないですけど、この概要に関する温度範囲はこのくらいであって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:21	それで、例えば、そういう重量検査が生じるような温度に対して十分低いから、
1:03:30	今、原価、JAさんで言えば、
1:03:34	ここで言う中性子吸収材ってのは多分、遮へいにある委員会かな。
1:03:39	委員会に影響を及ぼすような質量減損が生じないってようなことをちゃんと、
1:03:47	書いて欲しいんです。
1:03:55	その質量減損を規制庁イシイですけど校舎の質量検査はないっていうのに対して、
1:04:01	本当に中性子がこうあって、
1:04:05	全くないといえるのかどうか、
1:04:08	明確じゃないのに対して、
1:04:12	熱がおよんだときに、
1:04:19	いいですか。どうぞ。ホデですけども。要はですね
1:04:26	この中性子吸収材の機能っていうのは、
1:04:30	要は臨界防止ですよ。この中性子吸収材がどんなになったらその
1:04:36	委員会、委員会の時のその中性子吸収の方が、
1:04:40	そもそも期待される性能にならないかっていうことを考えてもらいたいですよ。
1:04:46	で、例えば、熱であれば、先ほど話が出た、
1:04:53	減損とかね、減損はあるのかないのかって多分、
1:04:59	まずう。
1:05:01	起こりえないだろうし、例えば、この個々のものが十分に、例えば、
1:05:07	例ですけども、融点が高いとかですねそういうふうなことで、要は組織の組織の均一性が崩れるような状況にないとかですね。
1:05:17	そういうふうなところにフォーカスして、説明してもらいたいと思います。
1:05:23	ですから、
1:05:25	例えば、先ほど言う点とか何か組織が変わるような何かのな、温度かわかりませんが、そういうものに対して、十分に
1:05:36	この最後の最高温度は最高温度は、例えばそうそういうことが恐れのあるベケベケ。
1:05:45	経験だけは、いろんうせ物が変わる温度ですけども、ベケベケを十分下回っていることから、例えば、熱による

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:55	影響について、技術上の基準に適用することに、を評価する上で考慮する必要はないと。
1:06:02	というような記載で
1:06:08	をしていただきたいと、いうふうに考えます。
1:06:11	ご理解いただけましたでしょうか。
1:06:16	はい、大洗研タニモトです概ね理解させていただきましたので、記載の方、検討させていただきます。吉井ですけど、概ねってということは、どこがよくわかってないですか。
1:06:29	いや概ねといいますのはこれから検討するということでした理解してございます。
1:06:36	規制庁石井ですけど、ここでもやっぱりその、この中性子吸収材に求められる機能が何であって、
1:06:44	その機能に対して、
1:06:46	熱放射線、化学変化疲労が増益をするのかが評価されてるんであればそれをちょっと変えて欲しいということなんです。
1:06:58	大丈夫ですか。
1:07:02	はい原科研モトハシです。
1:07:04	はい、承知しました中性子吸収材の機能が何であるか。
1:07:09	それを、
1:07:11	考慮して、熱放射線、化学的変化疲労を評価していくと。
1:07:17	いうそのような記載にするということよろしいでしょうか。
1:07:20	規制庁石井です。それをきちんと考えてください。
1:07:23	ラインもいいですかね。
1:07:26	はい。同じく検討させていただきます。また新しい知見ですね原燃工さんの方の下DRとか4電さんの審査書も参考にしながら記載を進めたいと思います。
1:07:41	やっぱりもうあんまり時間がないので、
1:07:44	しゃべる。
1:07:46	引き続き本店の方から、
1:07:50	と、
1:07:57	放射線もね、日本語だけなんですけども、
1:08:03	何と比較してね。
1:08:06	何をどうだから、ボロンの減損が無視できるのかってことを書いていただきたい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	言ってることわかりますかね。
1:08:17	要は、
1:08:20	このe-2-3で示した通りなんていうことを、飯野新野さんということ を、審査会合で話していただいても、何らわかんないんですね。
1:08:31	だからどうかったら、
1:08:33	中性子吸収材は、
1:08:35	ボロンテンをいくつか持ってるわけですよ。
1:08:39	その数と、何か照射される、その中性子吸収照射をその中性子吸収材に 当たる中性子の数を多分比較して、いろんな、
1:08:51	ケースを何だかんだ考えて、全然問題ないよっていう、
1:08:58	ことから、無視し得るっていうふうな強いであると。
1:09:03	認識してるんですけども、そのことがね、わかるような、
1:09:08	当たっても無視できるっていきなり出たって、
1:09:11	何でっていう話なんで、そこは要は、飯野新野さんで示した通りという ことではなくていいの2-3で示してあることを、
1:09:24	なのかもっとそれをサマライズした形で、何々であり、例えば中性子吸 収材の持つ何とかは定型的であり、
1:09:34	照射を受けた場合でも、現存を無視し得るって言い方して欲しいん です、ここは。
1:09:39	ご理解いただけます。
1:09:42	はい荒井県タニモトです。飯野新野さんをちょっと少し要約しながら、 記載を考えてございます。必要はないと思いますキーワードおそらく、 その分、
1:09:53	減少の数だと思いますので、その辺が、をキーワードにして、説明いた だければと思います。
1:10:02	あと、もう一つ、これはね、中性子吸収材っていうのは、ある構造体だ と、いうふうに認識しています。
1:10:13	ですから、その構造体に対してということですね、という認識でよろし いんですね中の何か中に入ってるものと進んでるもの。
1:10:24	だという構造体全体を踏まえて話をされてるという認識でよろしいです かねこれ。
1:10:35	どちらからのご回答でも結構です。
1:10:39	原科研モトハシです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:41	ある構造体というのはそのバスケットと矢内はない。中性子吸収材と言っているものは材なんだけども、ある構造体。
1:10:52	ということです。はい、わかりました。
1:10:56	はい、わかりました。
1:11:01	はい。
1:11:02	中性子吸収体は
1:11:05	等、
1:11:07	以上です。本当。はい。はい。そうですね。はい。
1:11:16	アルミもこれ共通なんですけども、
1:11:24	まずJMT Rの方なんですけども、なぜここはきっかけな温度という条件わざわざ書かれたんでしょう。
1:11:34	かっていうことがちょっとわからない。
1:11:40	で、
1:11:41	特にこの構造材が、構造強度部材とは、その証紙の説明から、構造強度部材ではないにもかかわらず、
1:11:54	何かクリープとかいろいろ構造強度の話をされてることがちょっとわからないと思います。
1:12:02	ここのアルミニウム合金を使用してるこの構造、構成部品は、
1:12:09	バスケットの中に挿入されて、衣装Cに記載されてる内容からいえば、
1:12:19	要は、
1:12:21	ある、ある燃料要素を入れるときの伝熱を促進させると。
1:12:29	除熱を促進させるという目的と、スペース数を埋めることによるガタツキ防止というふうな位置付けであれば、
1:12:41	構造強度部材として何かを支えてるといようなものではないと思いますので、あまりその構造強度とか機械的特性を説明するような、
1:12:53	ことを、経年変化による影響が技術基準適合していることに対する説明の、おいて、考慮する必要はないというロジックには結びつかないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。
1:13:17	原科研モトハシです。
1:13:19	こちらのアルミニウム合金に関して、相当、こちらでちょっと悩んでおりまして、核燃料輸送物の経年変化の考慮
1:13:31	ということで、アルミニウム合金を、
1:13:35	このようなスペーサーとして使用しているという状況でございます。それで、このアルミニウム合金の考慮評価なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:46	どのような表、
1:13:48	下をするかというのを悩んでおまして、ある意味、今ここに記載しているのは、アルミニウム合金に対する記載となります。
1:13:58	なので、我々で言うとその燃料の、
1:14:02	評価に近くなってしまってるような気がしてならないところがありまして、
1:14:09	ちょっとこの記載については、
1:14:12	かなり相当、
1:14:14	悩んでおります。
1:14:16	以上です。
1:14:22	規制庁の石井ですけど、前回ヒアリングから何回も聞いても、何回
1:14:27	も聞いてますけど、ある意味、ここへアルミニウム合金、要するにスペースはに求める。
1:14:34	機能は、
1:14:35	構造強度ではないってこの前お話を伺って、
1:14:39	一方で熱伝導を向上っていうふうな話を、僕らは審査申請書から理解してるんですけど、まずその認識が違うということです。
1:14:49	それは大洗東海形はどうなんですか、原科研は。
1:14:54	はい。
1:14:56	ジェイ・エム・エス磯結城とJRC輸送容器の原科研大洗研ともに、使用する目的は同じでございます。スペーサーとして、
1:15:07	アルミニウム合金のスペーサーを使用しております。構造強度部材ではありませんで、あと、我々の方のSARの記載では、
1:15:19	伝熱効果の記載があるんですが、そのような評価を一般的な記載としておまして、
1:15:30	これを評価に用いているということでは、
1:15:34	ありません。ちょっとこの辺はジェイ・エム・エスと違うところなんですけど、
1:15:40	本当にはい。バスケットに管厚すいません。
1:15:46	データに関しては構造強度部材ではないので、
1:15:52	とにかくこの評価についてちょっと、はい。悩んでいるところでございます。今日、協力者じゃないから、共同部材の機能に対する経年変化を考慮する必要性はなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:05	低熱性能を高めるっていうのであれば、それにへの影響をちゃんと書いてくればいだけだと思んですけど、それが書けないっていうことです。
1:16:17	やはり原科研モトハンです。
1:16:20	現在我々の方の10名所の、すいませんJRCの方の輸送容器では、このASRの中に、スペーサーに関して、伝熱性能を求めている。
1:16:32	記載になっております。一般的に、その伝熱性能が高いという記載は井野、提示数を忘れましたがそこには記載があるんですが、
1:16:42	安全評価の方では用いておりません。規制庁の石井ですけどその認識は渡してると違って、ちゃんと新野。
1:16:51	7ページから24ページとかに、
1:16:54	前列椎野を向上させる目的って書いてあるのに対して、いやその認識がありませんって言われちゃうと、
1:17:01	そこに書いてあることは何なのかがちょっと私たちは理解ができませんけど。
1:17:08	はい。
1:17:11	ではもう勝部議員も大事ですよ。はい。このところちょっとこちらの方でも話し合いましたが、はい
1:17:22	一般的なアルミの
1:17:27	セイノーかと。
1:17:28	その記載がある。
1:17:31	というところでございます。以上です。
1:17:34	岩根規制庁のサンゴですけども、衣装に書いてある説明を、全く安全評価に関係ないことを書いてるっていうのを、おかしくて、
1:17:44	そこは是正されるべきだと思いますけれども、
1:17:47	それとともに、アルミがスペーサーに求めている機能というのは、浅井哲平増えるっていうだけであって、
1:17:55	そうスペースを埋めるという機能が、経年変化を考慮した際に、
1:17:59	影響、
1:18:01	するのか、影響した後でも、フェーズを埋めるという機能が維持できるのかと、そういうことを説明していただきたいと思います。
1:18:13	はい、原科研本吉です。
1:18:17	はいここについては、検討させてください。
1:18:22	以上です。小浦委員はいかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:28	はい我々オーライ系の建物です我々も検討させていただきたくよろしく お願いしますじゃないですけど、まだ大洗研側のアルミニウムの記者の ところに、
1:18:38	クリープ変形は無視できることから、伝熱性能への影響はないって、も う今日、
1:18:45	この今の停止が書かれてるんですけど、
1:18:48	クリープ変形と伝熱性能っていうのをどう結びつけるのかっていうのは 一方で、
1:18:53	ちゃんと説明ができるんですかね、この資料を。
1:18:57	何か苦し紛れって書いてる感じもするんですけど。
1:19:03	クリープ変形が起きると。
1:19:06	伝熱性能はどういう観点で低下する。
1:19:15	規制庁の板東ですけれども、もしもデータが変形した場合に、
1:19:20	熱伝達の数が接触していなければならぬところが接触できないかもしれ ないと、そういう恐れがあるから、そういった影響を考慮してという 理解になるんですけども。
1:19:33	考えていたのはそういった内容で正しいでしょうか。
1:19:36	ちょっとお話。
1:19:48	規制庁の石井ですけどそちらが書いた人が、僕らは確認しただけなの で、
1:19:53	なぜクリープ変形が起きると、定年制の、ここは研究を記念、無視でき るから全然釣れな影響がないと変形が起きたらどうい影響があるのか っていうのを促さない。
1:20:05	それを考えて書かれてるんだと思うんですけど、そこはどうなんです。 今はそれが多分サンゴの質問だと思うんですけど、
1:20:13	はい。大洗研タニモトですその変形がどれぐらいかとかそういうちょっ と定量的なところまでは我々まだ、その基準は設けてませんが、基本的 にはその変形があれば、JNESへの影響もあるということで、
1:20:27	その際はもう取りかえたと、いうふうな考えで進めたいと思って規制庁 の石井ですこちらの質問がまた理解され、変形があったらどういうこと が起きて、現実のが低下すると考えられて、
1:20:40	サンゴが言った通りなんです。
1:20:45	はい。大洗研タニモトです変形が起こればで、接触が悪くなる、悪化す るといことで電熱性のへの影響があるという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:55	ことで考えてございます。
1:20:56	規制庁の石井ですけど、それをおっしゃると変形が起きても、
1:21:00	何か例えばは入るってということなんです。
1:21:04	ペースあって結構、
1:21:09	規制庁のイシイですけどこれ、これちょっとここ詰めるところではないので、
1:21:14	ちゃんと適切に書いていただきたいということです。何かもっと大きな一つポイントでお伝えしなきゃいけない部分があるんで、ここも全く同じオーダーで許容値書かれてるけど、どう、どういう機能に対する許容値なのかが、
1:21:28	全部
1:21:29	よくわからないので、
1:21:31	本当に例えば 10-21 乗オーダーだったら、
1:21:35	伝熱性能の、例えば、
1:21:39	あんたなんか中性子照射によって、
1:21:42	中がすすかすかになっちゃうの伝熱というのは、
1:21:46	アルミがすすかすかになってしまうから全然清野が悪くなるのか、そういうことが全く記載されてないので、何を供用遅延したのかは見えないうつていうのを明確化してください。
1:21:56	最後、いいすかねそこは、沖さん何かもう一つ、ある意味は聞いたことがありますか。いや、
1:22:02	だから、
1:22:05	ちょっと
1:22:08	一つの考え方としてね、もう共同行動共同行動協働部隊ってのは期待してないわけですよ。
1:22:16	なまじクリープだったらクリープが弾けどうなるんですか、っていうことで、270 度って書いてあって、こんな、この温度書いたらクリープなんか拳防止構造強度で何かあるんだったら影響するよねって話、絶対なりますから、こんなの。
1:22:32	ある意味で 110 度以上何かちょっと気にしないといけなかなっていうふうなレベルになると思いますので、
1:22:38	だから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:40	そういうこと関係なしで、そういうこと関係なしじゃなくて、すいません。要は機能にやって、要はドロドロにならないとかね、何か組織が変わらないとかね、組織からって
1:22:53	要は、その前清野がね、熱伝導率って言ったらなんで管野つつたら、だから、例えば抜けちゃったとか何とかしたつつたら変わるかもわかんないけども、
1:23:04	例えばそういうふうなところの指標を踏まえて、何か
1:23:09	ものは、何かここで来ご説明はできないかなというふうに考えます。ですから、要は何なのかと。
1:23:21	列性能を要は高めるある電熱精度を保証するというので、そこに存在する、別に荷重はかからない。
1:23:31	では何かということであれば、そこに存在してるものが変わらないという話を、区分に展開するかということと、いうふうに、
1:23:41	藤和田、こちらの方では、認識しています。ですから今、ちょっと私申し上げたようなことも、1、一つの類、
1:23:54	あくまでも例ですけども、例として、
1:23:59	そちらとして、の見解をここに記載いただければと思います。以上です。
1:24:06	規制庁の石井ですけど、まず経年変化の考慮を書くところで、NF、現行さんとか読んでのをよく読んで、どういう情報がそこに含まれるのかよく分析して適切に書いてください。そこが一番大きいところで、
1:24:22	いや引き続き最後ちょっと僕ぐらいのこと全然今日いただいた内容では、
1:24:29	他人の込み消してるだけなので、
1:24:32	ちょっとそこについて最後もう時間がない中でホデの方から一言コメントさせていただければと思うんですけど。
1:24:39	私が僕から規制庁の石井ですけど、今回大洗研がね、木造のことを書いていただきましたけど、この四角の中に書いてあること自身がまず自分たちがやったことが何なのかっていうことを、
1:24:53	明確化するとともに、
1:24:57	前段で書いてある、ここで注書きを参考にしましたっていうのは、要するにそちらの
1:25:03	外側の話ですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:05	それを外側の話をこの四角に書いてしまうのはおかしくて、ちゃんとその前段に、今こういう議論がされていて J A E A としてもちゃんとそこに参画してますと。
1:25:14	こういう、例えば 200 度に達すると、こういうのも、
1:25:19	今回が済んでっていうのはあるけども全体的には文献が乏しいというのは全員を参画してる中で議論されていますと、別途違う事業者さんののを参考に、
1:25:31	J A として、この木材の経年変化の考慮っていうのをきちんと検討すると、こういう所、例えば、実際に使用する温度が 40 度程度であるので、
1:25:43	違う、その審査会合を参考にすると。
1:25:46	基本的には木材に与える経年変化の考慮の必要性はないと、いうふうになるけれども、あとはなお書きとしてた者と同様に、J A としても、こういう対応をしますっていうことを書いてもらえればいだけであって、
1:26:03	だから、他人のそのままコピペしてきても、まず J A さんが説明できるのかっていう観点から不適切だと思うので、
1:26:10	そこを適切に考えて欲しいんですが、谷本さんはどうですかね。
1:26:17	はい今いただいたコメント等でですねそういったロジックでということ参画し、家がこういった議論に参画しているところを前段に書いた上で、
1:26:28	実際に木材に与える影響は何度、それから、その影響を他社と同様に対応していくというようなロジックですねそれを踏まえて、修文させていただきたいと思います。
1:26:41	規制庁石井ですよろしくお願いします。
1:26:43	全体を通して、すいません。規制庁のニッサカです。J R C さんのちょっと資料を中心に私もちょっと拝見してですね、
1:26:54	ちょっとこちら J F の使用中比較してちょっと気になる点だけちょっと最後に述べたいと。
1:27:00	まず、J R C さんの 4 ページ目の資料ですが、こちらの随所に、要は安全解析に基づく利益自主検査という言葉が削減されます。
1:27:11	一方でジェイ・エム・エスの方ですと、きちんこちら輸送物の取り扱い方法が記載されておりますので、ちょっとこれ、読み手にとってニュアンスとか重みが異なるような印象を与えかねないので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:25	ちょっとこれ脇息をとっていただけると、
1:27:27	あと、J R 市さんの 5 ページ目の 2 本、5、
1:27:34	わざわざ使用済み燃料の貯蔵にノアには用いない、そういう置きであるかという文言がありますけど、
1:27:41	これが本当にちょっとこちらの審査で必要かどうか。
1:27:44	あと日本さんから、2 ポツ後のこの並べ方について、これもちょっと J N E S さんの資料工程とちょっと平仄調整をとっていただければ、
1:27:54	あと 6 ページ目 7 ページはちょっと
1:27:57	東郷ホデの方からコメントした通り、
1:28:01	あと最後に、J R C さんの 11 ページ目、
1:28:05	久我多様バスケット以外、
1:28:07	全部集約しますけど、形状に影響及ぼさないことが確かめられたと。
1:28:12	結ばれてますけど、こちらバスケットの影響、こちらはどうかということもちょっと質問とか指摘されるのもありますので、ちょっとこちらの資料に、どのように、
1:28:23	なんていうのはありますけど、ちょっと当日審査会合ちょっと聞かれる可能性がありますのでちょっとその点、有意な、
1:28:30	あとちょっと全般的に J I c さんのその安全管理のところですね、やはり評価をしたという方はされてるんですけど。
1:28:38	これもちょっと繰り返しになりますけど、結局何がわかったか、確認できたか、ちょっとこちら、健全性確認できたとか、基準適合が確認できたとか、そういった形でもう少し言葉をチェックしていきたい。
1:28:52	私からの
1:28:54	規制庁イシイです。J R C 側いかがですか。
1:28:58	原科研、原科研も同じです。最後から二つ目のことについて、
1:29:05	バスケットのこの記載、バスケットに
1:29:12	微小な変形が生じるところの質問があるかもしれないので、回答を用意する。
1:29:22	この記載をふやすということではなく、
1:29:25	そのような理解でよろしいでしょうか。
1:29:29	ちょっとそういう規制庁の嵯峨です。記載がちょっと難しい場合であれば、その場で答えられるようにしていただければと思います。ちょっとこちら申請書の方を見ると、基本的はちょっとそのままやって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:41	もう各あたりのバスケット以外の情報というのは、もしかしたら申請内容、
1:29:45	ない場合、申請ないこと、ちょっとその紙に、審査会合の支援策というのも一つ、適切なものかどうかってちょっと、
1:29:53	稲を抱かれる場合も、
1:29:55	以上です。
1:29:59	はい、承知しました。どうぞ。
1:30:04	先ほどの規制庁のホデですけども、先ほどの経年変化のところ、経年変化の黄色のところの説明で、
1:30:14	ここで(2) 経年変化の考慮について括弧閉じ。
1:30:20	示した通り、コレコレコレで影響がないことを確認したことから、と書かれてるんですけども、ここはね、
1:30:29	先ほどのお話で、
1:30:32	疲労についてはね、経年変化の考慮をしてるわけですから、
1:30:39	例えばですね、熱放射線、化学変化については、
1:30:46	に係る経年変化について、技術基準に適合していること等の確認において考慮する必要がないとしていると。
1:30:56	一方、繰り返し荷重に対する伴う影響については、想定される繰り返し回数に対して、保守側の回数を設定し、す。
1:31:08	亀裂、ここでいうと亀裂破損、
1:31:10	郵送で亀裂破損が生じる恐れのないことを、か。
1:31:16	を核に、
1:31:18	確認したから、
1:31:19	してることの確認を行ったというふうなね、要は、先ほどの経年変化の影響考慮についてというところと、
1:31:31	あそこで要は考慮し、してこういう回数でやりますよといったことを受けて、ここが整合がとれる文書文章というか、
1:31:42	記載に修文をお願いしたいと思います。以上です。
1:31:51	外科系も大事です。今のところは、10 ページのところの矢印の2号、2 個目の矢羽根の矢羽根の二つ目かな、それでよろしいでしょうか。
1:32:03	10 ページはそうです 10 ページの矢羽根二つ。はい。
1:32:06	はい。
1:32:07	承知しました。
1:32:10	追われても大丈夫ですかね今のね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:14	ご理解いただけました。
1:32:16	はい。今共有画面共有のところの2番目ですね、こちら確認しておりますので、記載適正化を図りたいと思います。
1:32:29	はい。規制庁の真下です。すいません。そろそろお時間も上げてきましたので、これでヒアリングを終了したいと思います。本日はありがとうございました。
1:32:41	ありがとうございました。はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。